

市報さどお知らせ版

平成29年4月25日発行 No.158

■発行・編集 佐渡市役所 総務部総務課広報戦略室広報広聴係 〒952-1292 佐渡市千種232番地 Tel.0259(63)3111(代)・FAX0259(63)3300

	国民健康保険	後期高齢者医療
対象者	国民健康保険加入者 40歳以上の方 (昭和53年3月31日以前に生まれた方)	後期高齢者医療制度加入者 75歳以上の方および一定の障がいがある65歳以上の方
助成額	検査費のうち 2分の1の額を助成	検査費のうち 1万円を助成
担当窓口	市民生活課 国民健康保険係	市民生活課 年金係

あなたの健康を守りましょう
一日人間ドックの費用助成を
しています

健康の保持と増進を図るため、一日人間ドックを受けましょう。

次に該当する方は、費用の一部を市が助成します。(ただし、平成29年度に市が行う健康診査(集団健診)を受診する方は、助成を受けることができません。

※保険税(料)に滞納がある場合は、対象とならない場合があります。

指定健診機関

- ・市立両津病院
- ・新潟県労働衛生医学協会(佐渡検診センター、新潟健康増進センター、プラーカ健康増進センターほか)
- ・佐渡総合病院
- ・新潟県健康管理協会

申込方法

平成29年度中に指定健診機関での受診予約が取れた方は、受診前に市役所担当窓口で助成の申し込みをしてください。

なお、受診予約は直接、指定健診機関にお問い合わせください。

まだ受診予約がお済みでない方で、助成を希望される方は、市立両津病院、新潟県労働衛生医学協会(佐渡検診センターほか)または新潟県健康管理協会での受診予約をお願いします。

- ・市立両津病院 ☎23-5111
- ・佐渡検診センター ☎55-3175
- ・佐渡総合病院 ☎63-6324
- ※佐渡総合病院の今年度受診予約は終了しました。
- ・新潟県健康管理協会 ☎025-283-3939
- 市役所市民福祉部市民生活課 国民健康保険係・年金係 ☎63-5112

市立病院から こんいちほ

「インフルエンザ流行に伴う面会制限について」

両津病院 院長 石塚 修 先生
診療科目/内科

佐渡では昨年11月よりインフルエンザの流行が始まり、3月中旬の段階で、新潟県が発令しているインフルエンザ感染警報は、解除されていない状態です。ここ数年は、4月まで、インフルエンザ患者がみられることが多くなっています。

当院では、インフルエンザの流行が始まった時点で、入院患者さんへの面会を制限させていただきました。さらに、インフルエンザ感染警報が解除されるまで、面会制限を継続させていただきます。この原稿が出る段階では、すでに面会制限が解除されていると思いますが、面会制限をする目的につきまして、説明させていただきます。

面会制限の目的は、病院の外部から病棟内にインフルエンザウイルスの持ち込みを防ぐことです。当院には、病状の悪い高齢者の患者さんが多く、また、小児の入院患者さんも常にいます。入院後に、さらにインフルエンザに感染してしまうと、急激に症状が悪化し、命を落とす可能性があります。入院患者さんを守るため、面会制限をさせていただきます。せっかく面会に来ていただきながら、面会が難しい場合もありますが、ご理解いただきたいと考えます。

ただ、病状が悪い患者さんや、個別の事情がある場合には、病棟責任者が判断し、個室や別に面会場所を設けて対応させていただきます。また、面会制限の方法も、市民の皆さまや専門家のご意見を参考として、より良い対応ができたかと考えています。

今後とも、ご協力をよろしくお願いします。

今回は、両津病院の高木先生です。

佐渡市空家再生等推進事業のお知らせ

安全安心なまちづくりおよび居住環境の改善を図るため、空き家などを解体撤去しようとする集落等および市内で活動する団体に対し、解体撤去後の跡地を計画的に地域活性化のために利用することを条件に、当該解体撤去に要する経費の一部を補助します。

【支援制度の名称】

佐渡市空家再生等推進事業

【対象建物】

現に使用されておらず、かつ、今後も従来の用途に利用する見込みのない、賃貸を目的としない非木造の空き家等が対象となります。

【対象者】

集落等または市内で活動する営利を目的としていない団体が対象になります。(個人の方は対象になりません。)

【対象経費】

市内の解体事業者等に依頼して行う解体撤去等に要する経費を補助の対象とします。

【補助率】

対象経費の5分の4以内(ただし、予算の範囲内)

※補助対象経費が2,000万円未満の場合は補助対象になりません。

【申請・相談期間】

4月26日(水)～6月9日(金)まで

【申請・相談窓口】

市役所市民福祉部環境対策課

【注意事項】

解体後の跡地は地域活性化のために5年以上利用すること、または公共施設用地等として利用することが条件となります。

空家再生等推進事業についての詳細はお問い合わせください。

☎市民福祉部環境対策課

環境対策係 ☎63-3113

献血にご協力ください

次の日程で献血バスが来ます。一番身近なボランティア、愛の献血にご協力ください。

5月9日(火)

金井コミュニティセンター(千種240)

午前9時～11時

午後0時30分～3時

5月10日(水)

小木あゆす会館(小木町1949-2)

午前9時30分～11時

内藤電誠工業(株)羽茂工場(羽茂本郷1939)

午後1時～3時

5月11日(木)

畑野行政サービスセンター(畑野甲533)

午前11時～正午

佐渡地域振興局(農地庁舎)新穂瓜生屋328-1

午後2時～3時30分

5月12日(金)

佐渡中央会館(河原田本町394)

午前9時～10時30分

あいぼーと佐渡(両津夷384-11)

午後0時30分～2時30分

※時間は受付時間です。

※本人確認のため、保険証など身分証明書の提示をお願いします。

※今年度は、9月に相川地区、佐和田地区、金井地区、真野地区で献血を予定しています。実施日や会場変更の場合は広報または市のホームページでお知らせします。

☎市役所市民福祉部市民生活課

健康推進室 ☎63-3115

「骨髓バンク登録」のご案内

献血日に併せて骨髓バンクの登録を行っています。移植を必要とする患者さんは毎年2,000人程度と言われていますが、実際に移植を受けることができる方は約6割です。

1人でも多くの患者さんを救うためには、多くのドナー登録が必要です。

登録は、献血時に通常より2ml多く採血させていただくことで完了します。皆さまのご協力をよろしくお願います。

第1回

日時 5月9日(火) 午前9時～11時

午後0時30分～2時30分

※献血は午後3時まで

会場 金井コミュニティセンター

(千種240)

第2回

日時 5月11日(木) 午後2時～3時

※献血は午後3時30分まで

会場 佐渡地域振興局農地庁舎

(新穂瓜生屋328-1)

☎佐渡保健所 ☎74-3407

普通救命講習を開催します

佐渡市消防本部では、救急車が到着するまでの時間に、その場に居合わせた方が適切な応急手当ができるよう講習会を開催しています。

いざという時、大切な人を助けられるのは確かな知識と技術、そしてあなたの勇気です。

日時 5月28日(日)午後1時から

会場 消防本部2階 多目的ホール

(八幡58)

講習内容

◆I講習 午後4時まで

成人に対する心肺蘇生法やAEDの使用方法を講義と実技で学ぶコースです。

◆II講習 午後5時まで

I講習の内容に知識の確認と実技の評価が加わったコースです。

定員 20人(小学5年生以上が対象)

受講料

無料

※6月は両津消防署で、7月は相川消防署で開催予定です。

☎中央消防署警防課 救急係

☎51-0122



全国健康保険協会の保険証（水色）をお持ちの被扶養者（ご家族）で40歳〜74歳の皆さまへ

全国健康保険協会（協会けんぽ）では、40歳から74歳のご家族を対象に特定健康診査を実施しています。対象の方は、市が実施する集団健診会場等で受診することができます。

4月上旬に、お勤めされている方のご自宅へ、ご家族の『特定健康診査受診券』をお送りしていますので、受診の際には保険証と併せてご持参ください。

なお、平成29年1月以降に協会けんぽに加入された方は、6月以降にお送りする予定です。（佐渡市の特定健診は5月末から始まりますので、お急ぎで受診券が必要な場合は協会けんぽにお問い合わせください。）

また、被扶養者のがん検診は、市町村で実施しています。特定健診と併せて受けましょう。

※退職等により保険証が使用できなくなった場合は、受診券も使用することができませんのでご注意ください。

圏協会けんぽ新潟支部

保健グループ

☎025-242-0264

障がい者施設授産品販売

障がいのある方々の授産活動の支援と、障がいに対する正しい理解を深めていただくため、市役所内において授産品を販売します。

お気軽にお立ち寄りください。
場所 市役所本庁 1階

（正面玄関奥の階段横）

5月12日（金）正午〜午後1時

施設名 チャレンジド立野

販売予定品 お米のびすこっつい（イタリヤのビスケット）、こめこクッキー ほか

5月26日（金）正午〜午後1時

施設名 さわやか

販売予定品 手作り布製品（エコバック・腕カバー・靴下カバー・長手袋等）、乾燥糸こんにゃく ほか

圏市役所市民福祉部社会福祉課

障がい福祉係 ☎63-5113

太陽光発電設備や電気自動車等の導入を補助します

市では太陽光発電設備や電気自動車等の普及を図るために、補助制度を設けています。詳しくはお問い合わせください。

補助金額

◆太陽光発電設備

・太陽電池最大出力1kW当たり

8万円（上限3.5kW 28万円）

◆電気自動車等

・補助対象の電気自動車（補助金上限9万9千円）

・補助対象のプラグインハイブリッド自動車（補助金上限3万9千円）

※補助金交付決定前に補助事業に着手された場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。

申請期限

平成30年1月31日（水）まで

※期間内であっても予算枠に達した場合は受付を終了します。

圏市役所市民福祉部環境対策課

環境エネルギー係

☎63-3113

中小企業の省エネルギー化を推進しています

「省エネルギー診断」の結果に基づいて省エネ設備を導入する中小企業者へ、補助金を交付します。

省エネ設備の例

高効率照明、高効率空調など

補助率

補助対象経費の10%（千円未満切り捨て、上限は30万円）

補助対象経費

設備費および工事費（消費税および地方消費税は対象外）

交付対象条件

①中小企業の新たな事業活動の促進

に関する法律第2条第1項に規定する中小企業者であること

②佐渡市内に事業所を有すること

③申請日までに省エネルギー診断実施機関による省エネルギー診断を受けており、診断の結果、事業所全体で1%以上のエネルギー使用量の削減が見込める事業であること

必要書類

・省エネルギー診断実施機関が発行する省エネルギー診断報告書

・中小企業者向け省エネ推進事業補助金交付申請書（様式第1号）

・その他添付書類

詳しくはお問い合わせください。

申請期限

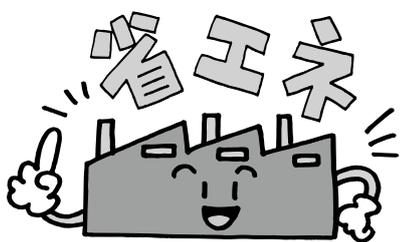
12月28日（木）まで

※期間内であっても予算枠に達した場合は受付を終了します。

圏市役所市民福祉部環境対策課

環境エネルギー係

☎63-3113



ウイルス性肝炎（B型・C型）・エイズ相談、検査のご案内

●佐渡は、肝炎ウイルス検査でB型肝炎と診断される人の割合が、県平均の約2倍以上高くなっています。肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、検査を受けてみなければわかりません。特に次に該当する方は、ぜひ一度検査を受けてください。

①40歳以上の方で一度も肝炎ウイルス検査を受けたことのない方

②肝炎ウイルス検査を受けたかどうか不明な方

③過去に肝炎ウイルス検査を受けたかもしれないが結果がわからない方

●エイズは特別な人だけがかかる病気ではありません。エイズウイルスに感染しているかどうか、検査を受けてみなければわかりません。

ウイルス性肝炎およびエイズの検査は、いずれも無料匿名で、結果は約1時間でわかります。

まずはご相談ください。

日時 5月8日(月)午後1時～7時

5月22日(月)午後1時～4時

会場 佐渡保健所

(相川二丁目浜町20-1)

料金 無料

※予約必要(検査日の前週金曜日まで)

〒佐渡保健所 ☎74-4300

吹き付けアスベストの除去等について補助します

民間建築物に施工された吹き付けアスベスト(0.1%以上含有)について、含有調査および除去工事に必要な経費を補助します。

対象者 建築物の所有者、または管理者で補助の要件すべてに該当し、市税などの滞納がない方

募集期間 5月8日(月)～9月29日(金) (先着順)

アスベスト含有調査

対象経費 含有調査に要する経費で、分析による調査を実施する機関に

対して支払う費用(消費税を除く)

補助の額 1棟当たり上限25万円

募集棟数 1棟

アスベスト除去等

対象経費 除去等に要する経費で、アスベストの除去などを行う施工業者に対して支払う費用で処分費

を含み復旧費を除いた工事金額(消費税を除く)

補助の額 除去工事費の3分の2以内の額とし、上限150万円

募集棟数 1棟

〒市役所建設部建設課 建築係 ☎63-5118

木造住宅耐震診断費および耐震改修費について補助します

地震による建築物の被害を軽減し、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断や耐震改修に係る経費を補助します。

対象者 ・昭和56年5月31日以前に建築、または着工した住宅で補助の要件すべてに該当する住宅を市内に有している方

・市内に住所を有し、市税などの滞納がない方

募集期間 5月8日(月)～9月29日(金)

耐震診断費補助

・一戸建て住宅(店舗併用の場合は、2分の1以上が住宅)

・地上2階建て以下の住宅

・現に居住していること

・国等の特別な認定を得た工法以外で建築された住宅

補助の額 1棟当たり上限10万円

募集戸数 5戸(先着順)

耐震改修費補助

・耐震診断の総合評点1.0未満の住宅

・耐震改修計画の総合評点1.0以上の住宅

住宅

・建築基準法および建築物の耐震改修の促進に関する法律に違反していない住宅

補助限度額 市補助 改修工事費の3分の1

県補助 改修工事費の6分の1(上限15万円)

※市・県補助をまとめて交付します。

募集戸数 2戸(先着順)

〒市役所建設部建設課 建築係 ☎63-5118

にいがた美しい まちなみフォーラム2017を開催します

講演とパネルディスカッションを通じて美しいまちなみについて考えます。

日時 5月28日(日)

午前10時～午後2時

会場 あいかわ開発総合センター(相川栄町1)

内容

◆基調講演

studio L代表

山崎 亮 さん

◆パネルディスカッション

まちづくりに取り組む団体など

定員 200人

入場料 無料 申込先着順

(随時受付)

〒新潟県都市政策課

☎025-280-5428



結婚新生活を応援します！ (佐渡市結婚新生活支援事業補助金)

市では、少子化対策の強化を図り、市内への定住を促進するため、新婚世帯に対し、住居費や引越費用の一部を助成する佐渡市結婚新生活支援事業補助金制度を設けました。

対象となる世帯

- 平成29年4月1日から平成31年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦で、次のすべてに該当する世帯が対象となります。
- 1 対象となる住居が市内にあり、新婚世帯が市に住民登録されていること。
 - 2 補助金の交付を申請する年度の4月1日現在において、夫婦の満年齢の合計が80歳未満であること。
 - 3 夫婦の所得を合算した金額が340万円未満^注であること。
注取得可能な直近の所得証明書により、確認します。
 - 4 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。(ただし、家賃補助等の対象となる期間が重複しない場合を除く。)
 - 5 過去にこの制度による家賃補助等を受けていないこと。
 - 6 新婚世帯に市税を滞納している者がいないこと。
 - 7 新婚世帯に暴力団員若しくは暴力団密接関係者を含まないこと。

ただし、次の場合は、それぞれの計算方法により算出した金額となります。

- (1) 結婚を機に離職または転職した場合、最後に離職または転職した月の翌月の所得額に12を乗じた額。
- (2) 貸与型奨学金の返済を行っている場合は、年間返済額を控除した金額。

補助の対象となる費用

- ① 住居取得費用
結婚を機に新たに住居を購入する際に要した費用で、住居の購入費。
- ② 住居賃貸費用
結婚を機に新たに住居を賃借する際に要した費用で、賃料(3カ月分が上限)、敷金、礼金(保証金)、共益費、仲介手数料。ただし、勤務先から住宅手当が支給されている場合は住宅手当分については対象外です。
- ③ 引越費用
結婚に伴う引越にかかる費用で、引越業者または運送業者に支払った費用。

補助金の額

上限24万円(住居費(①②)と引越費用(③)を合わせた額を対象)

補助の対象期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日まで

提出書類

- 1 申請書(様式第1号)
- 2 戸籍謄本
- 3 夫婦が記載された住民票
- 4 夫婦それぞれの所得証明書

離職した場合…離職したことがわかる書類の写しを添付

転職した場合…転職後の所得を示す書類(給料明細)の写しを添付

- 5 奨学金返還額がわかる書類の写し(奨学金返還世帯のみ)
- 6 住居の売買契約書(住居取得費用の場合)
- 7 住居の賃貸契約書(住居賃貸費用の場合)
- 8 住宅手当支給証明書(住居賃貸費用の場合)(様式第2号)
- 9 引越費用に係る領収書(引越費用の場合)
- 10 同意書(様式第3号)
- 11 誓約書(様式第4号)
- 12 その他、市長が必要と認める書類

その他

戸籍謄本等、請求には手数料が必要なものがあります。事前に対象世帯となるかご確認をいただいた上で申請してください。

補助対象となる費用の支払いを確認した後、補助金をお支払いすることになります。

〒市役所産業観光部地域振興課
移住交流推進係 ☎63-4152

市所有施設の指定管理者が 決まりました

このたび、市所有の5施設の指定管理者が決まりましたので、お知らせし

ます。

指定管理者とは市が所有する公の施設の管理運営を市に代わって行う民間企業やNPO法人などの団体です。

審議結果などの詳細については、市ホームページをご覧ください。

名：施設名称 所：施設所在地
管：指定管理者 圃：指定期間

名 赤泊農林漁業体験宿泊施設サン

ライズ城が浜、赤泊温泉保養センターあかどまり城が浜温泉

所 三川2915番地3

管 一般財団法人赤泊振興公社

圃 平成29年4月1日～

圃 平成32年3月31日まで(3年間)

名 佐渡太鼓体験交流館

所 金田新田150番地3

管 公益財団法人鼓童文化財団

圃 平成29年4月1日～

圃 平成30年3月31日まで(1年間)

名 さわたコミュニティセンター

ビューさわた、佐和田大佐渡交

所 流活性化センター

所 中原244番地2

管 株式会社共立メンテナンス

圃 平成29年4月1日～

圃 平成30年3月31日まで(1年間)

圃 市役所総務部防災管財課

財産管理室 管財係

☎63-3125

介護予防地域交流活性化 事業活動団体を募集します

市では、高齢者の方が元気で生き生き暮らせる地域づくりを推進するため、「地域の茶の間」の開設を支援します。

補助事業内容

- ・空き家または空き店舗等を改修して、地域交流の場を整備するもの。
- ・1人暮らしの高齢者または閉じこもりがちな高齢者等の孤独感の解消、認知症予防および自立生活の援助ならびに介護者の支援を図るために活動するもの。

活動内容

- ・65歳以上の高齢者を対象とする活動で生活指導、趣味の活動、世代間交流など。

※1回あたり5人以上が参加し週1回以上実施するもの。

補助対象団体等

ボランティア団体、NPO団体、住民の自治組織等

補助内容

- ・施設改修費・設備費(初年度のみ)
- 一施設あたり対象経費の2分の1(上限100万円)
- ・事業運営費 対象経費の2分の1(上限50万円)

※3年以上継続可能な事業で、補助金の交付は3年を限度とします。
※類似する補助・助成制度と重複すること

とはできません。

申込期限 6月30日(金)

※申し込み多数の場合は、審査のうえ決定させて頂く場合がありますのであらかじめご了承ください。詳細はお問い合わせください。

岡市役所市民福祉部高齢福祉課

高齢福祉係 ☎63-3790

佐渡地方植樹祭における 植樹会場を募集します

本年度で46回目を迎える植樹祭は、毎年多くの方に参加いただいています。

実行委員会では、さらに多くの皆さまから関心を持っていただくため、平成30年度以降開催の植樹会場について、次のとおり候補地を募集します。

応募条件

- ・植樹後、市民に愛され、大切に見守っていたただける場所であること。
- ・植樹後の維持管理をしていただけること。

応募資格者

- ・区、自治会などの代表者
- ・土地所有者

募集期限 6月30日(金)

応募いただいた候補地は実行委員会を選定し、順次開催する予定です。詳しい内容および応募をご希望の方は、お問い合わせください。

岡佐渡地方植樹祭実行委員会事務局

市役所産業観光部農林水産課

林業振興係 ☎63-3761

松くい虫被害対策事業に 関するお知らせ

海岸保安林やトキの生息環境、景勝地などの重要な松林を松くい虫被害から守るため、市・県では、松くい虫被害対策事業を行っています。

地域住民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

被害対策事業の内容

(1)薬剤散布

無人ヘリコプター等により予防薬剤を松に散布

実施時期 6月上旬

主な実施区域

海岸保安林、佐渡金山、スカイライン周辺

(2)伐倒駆除

被害を受けた松を伐倒・薬剤でくん蒸処理

実施時期

春・4月～6月
秋・10月～翌年2月

主な実施区域

海岸保安林およびその周辺
小佐渡区域のトキ生息地周辺

(3)樹幹注入

守りたい松の幹に予防薬剤を注入
実施時期 11月～翌年2月

主な実施区域

国で指定する営巣木、観光施設等の重要な松

被害対策事業に関する注意

◆薬剤散布について

- ・海岸保安林や、観光資源等の守るべき重要な松林について、薬剤散布を行っています。
- ・散布区域および実施日が決定しましたら、関係集落には回覧等でご連絡します。
- ・散布当日は、散布した松林内に入らないようにしてください。

◆被害調査・伐倒駆除について

- ・海岸保安林やトキ生息地およびその周辺に発生した被害木を調査・駆除しています。
- ・市または県から委託を受けた業者が、駆除対象木にテープ等で印をした後、伐倒駆除します。

※人家の庭や建物の敷地内の松、前年の夏以前に枯死した松は対象外です。

- ・駆除作業に入る前に、関係集落に回覧等でご連絡します。
- ・伐倒した松は、その場で玉切りして生分解シートで被覆し、薬剤でくん蒸します。危険防止やくん蒸効果の維持のため、被覆したシートやくん蒸材には触らないでください。

岡市役所産業観光部農林水産課
林業振興係 ☎63-3761

佐渡地域振興局林業振興課
☎74-3329



「第12回佐渡一周エコ・ジャーニーウルトラ遠足 208km」 参加者を募集しています

「佐渡一周エコ・ジャーニーウルトラ遠足 208km」は長距離マラソンを通じて自然と人との出会いを楽しむことを目的としてエコ・ジャーニークラブが主催するものです。また、大会を通して環境運動とスポーツ振興の一助として開催します。

参加選手は昼夜を問わず走り続け、イベント開催中の交通規制等は特にありませんので、ドライバーの皆さまはいつも以上に夜間未明の運転にご注意ください。

開催日 9月16日(土)午前6時～18日(月)午前6時(48時間)

コース 「スタート」相川七浦ホテルめおと～入崎～弾崎～両津～多田～赤泊～小木～深浦～佐和田～相川七浦ホテルめおと「ゴール」

距離 208km **制限時間** 48時間 **募集人員** 先着100人 **申込期限** 8月20日(日)まで

お問い合わせ・お申し込み エコ・ジャーニークラブ大会事務局 ☎03-3688-6814

暮らしのカレンダー 5月

地区	行事名	日	時	会場	お問い合わせ
両津	アオネバ溪谷自然観察会(有料)	5(金・祝)	8:30集合	ドンデン高原アオネバ溪谷	佐渡観光協会 ☎27-5000
	湊祭り	5(金・祝)	終日	両津湊地区	佐渡観光協会 ☎27-5000
	天領佐渡両津新能(有料)	6(土)	19:30～	椎崎諏訪神社能舞台	天領佐渡両津新能実行委員会 ☎23-3300
畑野	長谷寺ぼたんまつり	13(土)、14(日)	13(土) 10:00～14:30 14(日) 10:00～15:00	畑野 長谷寺	長谷寺ぼたんまつり実行委員会 ☎66-2052
佐和田	2017スポニチ佐渡ロングライド	21(日)	4:30～18:00	河原田小学校グラウンド スタート・ゴール	スポニチ佐渡ロングライド事務局 ☎67-7510
金井	おもちゃ病院さど 定期開院	20(土)	10:00～12:00	金井コミュニティセンター	おもちゃ病院さど(本間) ☎090-1620-8684
両津	佐渡國鬼太鼓どっとこむ	28(日)	9:00～16:00	おんでこドーム	両津商工会 ☎27-5128

生涯学習カレンダー 5月

地区	行事名	日	時	会場
両津	第47回両津早起き健康野球大会	10(水)	5:00～	両津野球場
	第53回「県民スポーツの日」野球大会	14(日)	8:00～	両津野球場
相川	高千・外海府地区大運動会	28(日)	9:00～	高千小・中学校グラウンド
佐和田	子育て、親育ち学級	11(木)、25(木)	10:00～	佐渡中央会館
	ふれあい学級	12(金)	10:00～	佐渡中央会館
小木	分団対抗バスケットボール大会	12(金)	19:00～	小木B&G海洋センター
	小木ソフトバレーボール大会(前期)	19(金)	19:00～	小木B&G海洋センター
	さわやか杯バレーボール大会	26(金)	19:00～	小木B&G海洋センター
赤泊	どんどこサークル	13(土)	9:00～	赤泊総合文化会館
	初心者英会話教室(春コース)	22日～毎週月曜日	19:00～21:00	赤泊総合文化会館

※生涯学習カレンダーのお問い合わせは、教育委員会各事務所・地区教育係へお願いいたします。

行政相談日 5月

地区	日	時	会場
両津	23(火)	13:00~16:00	両津福祉センターしゃくなげ
相川	22(月)	9:00~12:00	あいかわ開発総合センター
佐和田	20(土)	9:30~12:00	佐渡中央会館
金井	24(水)	13:00~15:00	金井コミュニティセンター
新穂	8(月)	9:00~12:00	新穂行政サービスセンター
畑野	2(火)	13:30~16:00	畑野農村環境改善センター
真野	19(金)	13:30~15:30	真野行政サービスセンター
小木	1(月)	9:00~12:00	小木地区公民館
羽茂	10(水)	10:00~12:00	羽茂農村環境改善センター
赤泊	17(水)	13:30~16:30	赤泊福祉保健センターやすらぎ

法律相談日 5月

・5月12日(金) 10:00~12:30 あいぼーと佐渡
 ・5月26日(金) 10:00~12:30 佐渡中央会館

予約制です。あらかじめお電話で新潟県弁護士会 ☎025-222-5533へお申し込みください。

一般相談：1回30分5,400円(税込) 交通事故相談(無料)、他にも各種制度の利用により相談料が無料になる場合があります。法テラスの援助制度を利用して無料相談を受けることもできます。お気軽にお問い合わせください。

健康相談日 5月

地区名	日	時	場所	問合せ先
両津	11(木) 25(木)	9:00~11:30	両津支所	両津支所 福祉保健係 27-2114
相川	12(金)	9:00~11:30	相川支所	相川支所 福祉保健係 74-0339
佐和田	18(木)	9:00~15:00	佐和田行政サービスセンター	市民福祉部 市民生活課 健康推進室 保健係 63-3115
金井	24(水)	9:00~15:00	金井コミュニティセンター 休養室	
新穂	18(木)	9:00~15:00	トキのむら元気館	
畑野	24(水)	9:00~15:00	畑野母子健康センター	
真野	15(月)	9:00~15:00	真野行政サービスセンター	羽茂支所 福祉保健係 88-3111
小木	24(水)	9:30~15:00	小木福祉保健センター つくし	
羽茂	30(火)	9:30~15:00	羽茂支所	
赤泊	11(木)	9:30~15:00	赤泊行政サービスセンター	

地区別人口

平成29年4月1日現在 ()内は前月比

	男(人)	女(人)	合計(人)	世帯数
佐渡市	27,306 (-177)	29,546 (-225)	56,852 (-402)	23,965 (-43)
両津	6,233 (-53)	6,803 (-64)	13,036 (-117)	5,574 (-16)
相川	3,213 (-18)	3,473 (-31)	6,686 (-49)	3,037 (-2)
佐和田	4,203 (-51)	4,472 (-56)	8,675 (-107)	3,922 (-34)
金井	3,106 (-17)	3,322 (-17)	6,428 (-34)	2,691 (6)
新穂	1,832 (-2)	1,992 (-6)	3,824 (-8)	1,684 (-2)
畑野	2,049 (-5)	2,331 (-9)	4,380 (-14)	1,840 (8)
真野	2,360 (-10)	2,628 (-21)	4,988 (-31)	1,911 (-1)
小木	1,419 (-11)	1,503 (-3)	2,922 (-14)	1,155 (0)
羽茂	1,651 (-5)	1,795 (-13)	3,446 (-18)	1,258 (-4)
赤泊	1,240 (-5)	1,227 (-5)	2,467 (-10)	893 (2)

※住民基本台帳法に基づき、平成24年7月9日(施行日)から、外国人住民も含まれた人口になります。

▶市報は、市ホームページ (<https://www.city.sado.niigata.jp>)、マイ広報紙 (<https://mykoho.jp/>)、スマートフォンアプリ「マチイロ」からもご覧いただけます。



CNSテレビ(佐渡市ケーブルテレビ)

- ◎生活情報、地域情報
111chのニュースアイランドの中に統合されました。
毎週月~金曜日 17:30 から生放送
【再放送】20:00 ~ 21:00 ~ 22:00 ~
翌日6:00 ~ 7:00 ~ 10:00 ~ 12:00 ~
- ◎市長定例会見 112ch
開催日の16:00 ~ 19:00 ~ 20:00 ~
翌日5:00 ~ 8:00 ~ 10:00 ~
- ◎佐渡市からのお知らせ(随時更新)
放送時間:111ch 7:30 ~ 10:30 ~ 12:30 ~
16:00 ~ 18:10 ~ほか
112ch 5:00 ~ 8:00 ~ 11:30 ~
15:00 ~ 19:00 ~ほか
佐渡市からの行政情報をお送りします。
- ◎知って安全ほっと安心「暮らしの情報館」(随時更新)
放送時間:112ch 5:30 ~ 8:30 ~ 12:00 ~
15:30 ~ ほか
警察署・消防署・病院からのお知らせをお送りします。
- ◎5月特別番組
6:00 ~ 9:00 ~ 13:00 ~ 17:00 ~ 21:00 ~

5月週末特別番組

3月4日開催 市民生きもの講習会 ・講演「あぜ道から考える生きもの世界と地域づくり」 講師 静岡大学教授 稲垣榮洋 さん	1日(月)・7日(日) 13日(出) 19日(金)・25日(木)・ 31日(水)
3月5日開催 赤泊創作民話劇「さどおけさ」 主催 赤泊演劇研究会 ・子どもからお年寄りまで出演者、スタッフ総勢100名余りが参加し春を迎えた感謝のむら芝居が演じられました。 26周年を迎えた今回は、佐渡に昔から伝わる「さどおけさ」の起源にまつわるお話です。お楽しみに。	2日(火)・8日(月)・ 14日(日) 20日(出)・26日(金)
3月5日開催 朱鷺と暮らしの郷づくり推進フォーラム ・基調講演 「トキと共生する佐渡の「里山資本」を活かす発展のために」 講師 株NHKエンタープライズ エグゼクティブ・プロデューサー 井上恭介 さん ・パネルディスカッション 「朱鷺と暮らしの郷づくり 今までの9年・これからの10年」 モデレーター NPO法人 生物多様性農業支援センター 理事長 原耕造 さん 新潟大学 朱鷺・自然再生学研究所センター 准教授 豊田光世 さん 農事組合法人 長畝生産組合理事 大井克巳 さん 井上恭介 さん	3日(水)・9日(火)・ 15日(月) 21日(出)・27日(出)
3月19日開催 チャリティー・英語ミュージカル2016 For its 20th Anniversary Niigata AJET Musical presents 「DRACULA」 ドラキュラ	4日(木)・10日(水)・ 16日(火) 22日(月)・28日(日)
3月28日開催 種火の会 「認知症状のある方と共に生きる社会とは」 講師 県介護福祉士会 副会長 中村和弘 さん	5日(金)・11日(木)・ 17日(水) 23日(火)・29日(月)
4月16日開催 佐渡中等教育学校吹奏楽部 第3回定期演奏会 <第1部> ○ラプソディ・エピソード ○ウーランドット <第2部> ○スーパーマリオブラザーズ ○J-BEST'16~2016年J-POPベストヒッツスペシャルメドレー~ 他	6日(土)・12日(金)・ 18日(金) 24日(水)・30日(火)

※都合により番組内容を変更する場合があります。

◎データ放送(デジタル111~113ch)
リモコンの「データボタン」を押すと下記の情報がご覧いただけます。

行政	行政情報(市からのお知らせ)、市民メール
生活	生活情報(おくやみ・うぶごえ・医療・福祉)他
イベント	観光・イベント情報
交通	交通情報(佐渡汽船・道路情報)他
防災	火災、防犯・防災情報
コミュニティ	番組情報、工事メンテナンス情報 他

CNSテレビに加入希望の皆さまへ

加入負担金	20,571円	基本料金(月額)	1,543円
-------	---------	----------	--------

問指定管理者株佐渡テレビジョン ☎61-1212

★納期のお知らせ 納期限 5月31日(木)

・国民健康保険税(2期)・軽自動車税(全期)

【上下水道料金の口座振替日】

4月分再振替日…5月11日(木)

5月分 振替日…5月25日(木)

※振替日は毎月25日、再振替は翌月11日です。
振替日が休日等の場合は翌営業日となりますのでご了承ください。